

# 市議会だより

■11月臨時議会 ■12月定例議会



発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉



## 12月定例議会

# 林道管理条例及び 第4次下田市総合計画を可決

12月定例議会は12月8日から21日までの14日間にわたり開催されました。8名の議員の一般質問と一般会計等の補正予算と国民健康保険条例の一部改正と林道管理条例、第4次下田市総合計画基本構想について審議されました。

林道管理条例は議員より平成22年3月議会より発議されていましたが、内容が不十分ということで否決されていきました。今議会において当局より精査されて提出されました。今後、下田市にある15本の林道が開発などされ、状況が変化する場合には修正も必要となる事などを含めて可決されました。

林道管理条例の修正案が議員より提出されましたが修正案は否決されました。

また、第4次下田市総合計画基本構想は今後10年間に於ける下田市の指針となる構想です。基本計画は中間年に実施計画は3年に1回社会環境の変化に対応して見直します。

基本構想は特別委員会を

組織し審議されました。文字の削除など小幅に修正され可決されました。

11月臨時議会は11月24日25日に開催されました。下田市職員の期末手当（ボーナス）カットに関する条例が制定されました。



## 総務文教 常任委員会

委員長 田坂富代  
副委員長 沢登英信  
委員 伊藤英雄 土屋雄二  
土屋誠司 増田 清  
土屋勝利

## 11月臨時議会

人事院勧告に基づく特別職及び職員の給与改定に係る条例改正の審査、条例に伴う人件費の予算審査を行い、原案可決となりました。

## 12月定例会

本委員会に付託された議案は、議第69号下田市一般会計補正予算（第5号）・議第71号下田市水道事業会計補正予算（第3号）（人件費）の2件です。

### 一般会計補正予算

#### 企画財政課関係

財政調整基金繰入金（通常分）8000万円は、今回の補正財源で主に経済対策にあてられるもの。10月30日台風14号で被災した田牛地区集会場の屋根修繕50万4000円、伊豆中南部地域半島振興協議会の解散に伴う負担金3万円の減額等です。

財政調整基金が今回の補正後6億2130万4000円になるが、一般質問でも経済対策にもっとお金を使えという質問が多かったが、財政調整基金にはいくらか積んでおくのが適正か、またお金があるのに消防車を買うのになぜ起債を起すのか。きめ細かな臨時交付金等はどう使うのか等の質問がありました。

財政調整基金は標準財政規模の5%約3億円前後だが、財源不足が見込まれることや大型事業が控えていることから、後年度の財源としていくために積んでいくもの。消防車の起債は後年度に交付税措置されるために財政運営上起債を起すもの。きめ細かな臨機交付金はハードソフト両方の事業に使えるが、今回の補正で全て使い切る予定であるとの答弁でした。

#### 総務課関係

平和都市宣言塔設置委託61万7000円の減額は入札差金。  
建てた場所は市民文化会館・駅前広場・市役所です。

#### 税務課関係

市税還付金300万円は、平成22年7月6日最高裁の判決により、「相続税法の規定により、相続により取得したものとみなされる生命保険契約に係る年金受給

権に基づく年金について、相続の時に相続税の課税対象とされていたもの」が今回の判決で、このような年金についての相続税の課税対象になつていた部分は、所得の課税対象にならないとなつたものです。

#### 市民課関係

防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金8万4000円は、自主運行をしている浜松市・静岡市をのぞく全市町が、8人の隊員の人件費相当額を負担するもの、消防施設等整備事業修繕費は、第1分団第2部詰所のシャッター修繕・第1分団第4部のサイレン塔撤去・新田防火水槽マンホール修繕などです。

#### 福祉事務所関係

生活保護費支給事業1000万円の大増額となりました。11月現在の要保護世帯は245世帯・305人になっています。

#### 学校教育課

修繕費が主なもので、下

田保育所の床の張替えと空調機2台設置で290万円、朝日小・大賀茂小の体育館、市内7小学校の消防設備等、下田市立学校再編整備審議会委員報酬12万円は2回分の増額で、より慎重に審議をしようするためのもの。審議会の方向性や、市民の混乱はないのか等の質問があり、1月中旬に答申が出る、丁寧に説明をするようにしており、今のところ混乱は起きていないとのことでした。

#### 生涯学習課

不動産鑑定業務委託19万1000円は将来的に三穂ヶ崎の民有地を購入したいためのもの。

なぜ購入するのか、地図混乱地域なのに土地の広さはどのように決めたのか、買わなかった場合遺跡は残るのか、今のままなら固定資産税が入るのではないかと、市内でそのような議論はしたのか等の質問がありました。

所有者から財産整理をしたいとの申し出があり、下

田市としても文化財として指定しており重要である。過去に買おうとしたが折り合いが付かなかった。土地の広さは公簿面積でよいという事になった。購入しなくても遺跡は今のまま残り、税金も入るが、下田市文化財保護審議会からも購入して欲しいとの要望が出されているとの事でした。



委員長 鈴木 敬  
副委員長 岸山久志  
委員 藤井六一 土屋 忍  
増田榮策 大黒孝行  
森 温繁

**林道管理条例の  
制定について**

議第68号下田市林道管理条例案が上程されました。3月定例会に議員提案の発議第1号として議案上程され、9月定例会においても発議第7号として上程され審議されました。い

ずれも否決されています。

今度は当局提案です。

これまでの発議第1号や第7号との違いの大きな点は、第1には通行車輛規制について。当局提案では、中型自動車（積載量6・5トン以下）までは原則通行可とされました。ただし第7条「通行の禁止又は制限」や第8条「使用の許可」などで通行車輛の規制についても記述されています。

発議第7号においては、より直接的に、林道を使用して土砂・残土・廃棄物等を大型自動車及び大型特殊自動車で運搬する行為を禁止する、となっていました。

第2は、発議第7号に記載されていた「工作物の設置等の許可」、林道又は林道に接続する土地における土地使用の許可の項目が、当局提案には記載されていない点です。林道に隣接する土地については、別の法や条例等で規制できるのではないか、との意見がありました。

委員会審査においては、林道管理条例と（株）ワイティ

ービジネスとの公害防止協定の関連性についても質疑がなされました。

公害防止協定書は、一日当りの搬入量や通行車輛の大きさの制限、通行時間帯等、さらには大気汚染対策や水質汚濁防止対策など細目まで検討され、地元の大沢・蓮台寺・大賀茂三区の同意を得て作成され、それをもって現在、協定締結に向けて交渉中であるとの事です。

当局からは、条例と公害防止協定との関係は、条例が先に制定となり、協定へ反映させていく、との説明がありました。

本委員会は以上の点を確認し、当局提案の下田市林道管理条例案を可決しました。

**一般会計補正予算  
について**

**観光交流課関係**

・下田市観光協会補助金 150万円  
中国上海のテレビ番組に伊豆・下田の広報宣伝費

として投入するものです

・公衆トイレ改修実施設計 160万円

ペリーロード大伝商店前のトイレを解体し、旧澤村邸横に移転新築するための設計業務費です  
・旧澤村邸整備事業費 100万円

当初2500万円の予算で改修工事を始めたが、追加の修繕料が必要となり補正計上しました

**建築課関係**

・市道維持補修工事 1440万円

・交通安全施設設置工事 390万円

・橋梁維持補修工事 450万円

・河川維持補修工事 360万円

・排水路維持補修工事 400万円

・港湾整備改修事業負担金 △1500万円

国の事業仕分けの影響などにより、下田港湾新橋建設工事が滞っているため、事業推進に必要な地方債の減額を行ったも

のです

・松くい虫被害木伐倒処理業務委託 500万円  
下田公園の枯れた松70本を伐栽します

**産業振興課関係**

・松くい虫防除委託 126万2000円

赤根崎、三穂ヶ崎、爪木崎等の枯れた松の伐栽をします

・須崎港水産基盤整備工事 1708万5000円

陸間工事など今年度中に完成させる為の補正計上です

・ポーレポーレ落石防止柵設置工事 160万円

・農業用水改良工事 250万円





委員長 大黒孝行  
副委員長 土屋誠司  
委員 沢登英信 土屋雄二  
鈴木 敬 岸山久志  
田坂富代 土屋 忍

より豊かな市民生活を実現するための総合的な指針となる、第4次下田市総合計画案が策定され、当議会に議決案件として上程されました。

この計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の「まちづくり」の基本的な方向を示す重要なものであるため、当議会も特別委員会を設置して付託議案の集中審査を重ねました。計画案は、市の若手・中堅職員を中心にして、手づくりで策定され、庁内の協議を経て、20名の市民代表からなる「第4次下田市総合計画審議会」において、長い時間をかけて真剣な審

議の結果まとめられたものです。

また、「身の丈にあった実現可能な計画」を策定の方針とし、財政計画や10年間の主要な事業も明示された計画となっており、市民アンケート調査結果の反映や個別計画との整合性にも配慮した計画案となっております。

まちづくりの基本理念は、第3次の計画を継承し、「下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり」とし、将来都市像を「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」と定めております。将来都市像を実現するため「施策の大綱」

- 美しいまちづくり
  - 人が輝くまちづくり
  - 活力あるまちづくり
  - 安心なまちづくり
  - 持続発展できるまちづくり
- と定め39項目に分類した施

策が基本計画に記述されており、議決案件は、基本構想のみですが、基本計画や財政計画も議論した結果、字句の一部を修正した「原案の一部修正」という結論に至りました。新年度、市民の皆様には概要版が届くことになっておりますので、ご覧ください。

**総務文教常任委員会視察**

- 視察先 愛知県岡崎市  
視察目的
- ① 議会基本条例について
  - ② 放課後児童健全育成事業について

平成12年地方分権一括法が施行され、分権時代に相応しい議会のあり方が各地で検討されるなか、議会基本条例を制定する自治体が増えるため、その調査研究をするために行政視察を行った。

一般的な基本条例の主な3条件の内容は、①議会と住民との協働、自治法第96条、議決案件の拡大、総合計画など市の計画も議決案

件に定める、②市長の反問権を認めるなど市長、議員間の自由討論、③議会としての市民報告会等を定めるものである。

岡崎市においては平成20年11月議会基本条例設置特別委員会を設置し、平成21年11月13日臨時会で特別委員会による議案上程を定めた。そこでは1年間の期間では不十分との意見もあったが、完全な条例を作成し、その目標を達成するよう努力するということだけでなく、現在の課題を明確にして、完全な条例に作り替えていく方向とし、宣言として制定することを決定した。

今後は条例の趣旨に沿った活動を行うことにより議会の活性化を図っていくが、具体的な活動については、規則、要綱、申し合わせなど、他の取り決めに基づき実施していくということである。

具体的な活動事項は、平成21年12月定例会から一般質問において選択制により「一問一答方式」を導入することとし、その場合は反

対質問（市長が議員に質問すること）を認めている。

放課後児童健全育成事業については、岡崎市児童育成センターは30学区34館（内専用施設27、学校の余裕教室2、公的施設利用5）民間クラブ9箇所（内保護者会運営8、法人運営1）岡崎市立小学校は47校である。

**産業厚生常任委員会視察**

こども部こども育成課が設置されて、大変前進的な施策が進められていると感じられた。

産業厚生委員会は10月26日27日にわたり千葉県市原市に環境基本計画と計画に伴なうごみ問題、林道管理条例について、また、日本で初めて漁協直営の飲食店保田漁港の「ばんや」を視察してまいりました。

市原市当局より説明がありました。昭和40年代コンビナートの進行で大気汚染等の対策のため昭和48年に環境条例が制定され沈静化されましたが、その後の大

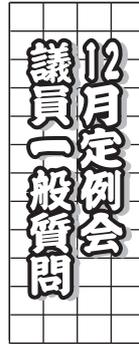
量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルの定着による様々な都市型の公害が発生し、地球温暖化対策を含め、平成9年に環境基本計画が策定されました。

林道管理条例は林道における不法投棄対策のため平成12年9月に制定されました。市内に23本ある林道のうち19本は大型車輛の通行禁止、以外の4本は既存の処分業者が営業や、隣接市との関連もあり大型車の運行を認めています。この林道条例には違反者には10万円もの罰則規定がありますが、現在まで適用例はありません。

保田漁協直営の「ばんや」は平日にも関わらず、大変なにぎわいでした。簡易な軽量鉄骨にトタンの施設ですが、満席400人の食堂で平日は2回転(800人)土日祝日は4回転(1600人)という大変な客数です。近くに競合する飲食店が無い事もよかったと思われます。

今回の視察全体を通じ、交通ネットワークの大切さ

を強く感じました。千葉県は鉄道で県内を一周する事ができ並んで高速道路も整備されています。この交通の利便さが入り込み客数の多さに関与していると思われまます。車社会の現在、下田が、伊豆が繁栄していくには交通ネットワークの整備の早期着工がとて必要であると再確認しました。



土屋雄二(政新会)

消防団詰所の耐震対策について

Q 現在下田市には、26箇所の詰所があり内18箇所の詰所に耐震がありません。昭和40年から50年代の建物が多く、昭和56年6月1日以前の建物は耐震基準に達しません。  
一、下大沢詰所、基礎の横に亀裂が有り危険な状態。  
二、外浦詰所、壁のボードが数枚破損、柱の根元が腐っている非常に危険な状態。

三、北湯ヶ野詰所、階段が根元から錆びて危険。

A 一、移転や統合を含め検討し早急な対応を考えます。二、三、状態は悪く修繕が必要だと認識し次年度に修繕する予定で検討しております。

公民館の耐震問題について

Q 現在下田市には、11棟の公民館があります。9棟の施設が耐震基準に達しません。  
一、稲梓地区の30年代建築の5棟の公民館の対応は。  
二、吉田松陰寓奇処江戸後期の歴史的建造物の対応は。  
三、田牛、青少年海の家、昭和5年建築物の対応は。  
四、柿崎、淡交荘の400坪の空き地の利用について。

A 一、廃止が譲渡で地元の返事待ち状態です。  
二、文化財の保存耐震計画。  
三、平成25年耐震補強。  
四、給食センター建設予定。

未給水地域の対応と水道施設について

Q 一、市長の未給水地域についての考えは。

二、水道の拡張区域は。  
A 一、市内全域を給水地域にする事が最終目標。

二、須原入谷、八木山、北の沢、坂戸、横川、北湯ヶ野、大賀茂堀切、柳沢、田牛碁石が浜それぞれの一部。

藤井六一(民友会)

新病院建設と市長の政治姿勢

Q 新病院建設事業費は、当初28億9500万円、うち起債対象事業26億6500万円だった。それが組合構成市町の首長の同意を得ないまま事業費は30億8500万円に増額された。増額した理由は。  
A プロポーザル(随意契約)の決定額は大事だが、この額は予算の枠取りだ。途中で変更はあり得る。公募時の条件と仕様が変わったので、県の指導で増額変更した。

Q 県は起債の要望書に構成市町の首長全員が同意したという書類を添付するよう求めている。30億円を超える借金の事実上連帯保証

人になることについての市長の考えは。  
A 起債の連帯保証人というのはなじまない。12月5日の病院組合議会臨時会で指定管理者が議決されたことで、県への同意書は必要なくなったと考えている。

Q プロポーザル方式だと大手業者に有利で地元業者は太刀打ちできないようだ。下田市役所の建て替えもこの方式でいくのか。  
A 大変いい方式だ。地元業者も「いい勉強をした」と言っていた。庁舎は27年度中には開庁したい。

Q 新病院と市内医療機関との関係は。  
A 地域との連携は重視したい。高度医療器も導入する方針だ。地域医療機関との「連携室」をつくり、問い合わせ、相談ができる体制をつくっていく。

沢登英信(共産党)

混迷を深める共立湊病院の新築移転問題

Q 静岡メディカルライアンス(SMA)が平成22

年4月から共立湊病院を運営することになったが、これにより医療空白は克服されたのでしょうか。

**A** S M A が半年間しかない中で、医療空白をなくすることは大変なことです。診療科目が縮小してもやむを得ない。

**Q** 公立病院として、下田・賀茂地区に不足している医療、救急医療、産科、小児科の確保が新病院でされ地域医療が充実されるのでしょうか。

**A** 看護師等も60名を確保できたので2病棟100床で平成23年4月から継続開院できる。

混乱なく平成24年度の新病院に移行できると考えている。

**Q** 赤字補填はしないとされているのに、S M Aにはどうして9000万円の赤字補填をすることになったのでしょうか。更に、準備金6000万円、医師招聘費2000万円など、1億7000万円もの支援をしようというのでしょうか。

**A** 90床が利用できれば赤

字にはならない。赤字補填については首長の中で合意されていることである。

医師等の引き継ぎ期間中の医療収入はないので準備金は必要である。協会にも平成9年度には6000万円支給している。2000万円の医師招聘費もS M Aに支給する。

**Q** 職員宿舎（R C 4 F 建2棟、単身者用20戸、家族用19戸）を、4億8100万円かけ建設する。しかも戸田建設株横浜支店と随意契約することは官制談合そのものではないか。

**A** J M A（S M A）の要望により、救急病院として必要な職員住宅であると判断した。4億8100万円の費用は、最終的にはS M Aが負担することで病院組合にはまわってこないものである。

※コメント

（市長は誤解しています。交付税は参入額の半分程度しか交付されません。借金の半分は1市5町で負担することに なります。）

### 土屋誠司（至誠会）

**Q** 下田市に仕事が少ないことから、高い補助率（95%）で下田市の負担（5%）

が少なく、波及効果（固定資産課税の公平化・伊豆縦貫自動車道など促進）が期待される地籍調査事業を導入し、市内経済活性化とする事業を始めることよい。将来固定試算税等の公平な負担につながる事業でもある。

**A** 地籍調査事業の必要性は感じている。第4次総合計画中間見直し時に導入を図りたい。

**Q** 幼保施設の耐震化の遅れと、急激な少子化により、4幼稚園・5保育所を統廃合し、最終的には1箇所とし、第3保育所（借地772㎡ 3395千円/年）跡に設定ことも園を建設するより、市有地（淡交荘跡）に民間保育（市費投入額が公立の1/3で済む）を公募することが、下田市の負担を軽減（民間には、運営費・建設費補助はあるが、市立ではほとんど無）や一極集中が避けられる。

**A** 幼保再編整備審議会答申を持って判断する。人口減から市中心部に設置したい。

**Q** 地域保育所保育料（一律保育料は県内で下田の2園）を所得割保育料として父兄負担の公平性を確立すべき。

**A** 平成27年統廃合時には所得割保育料となる。

**Q** 共立湊病院指定管理者S M Aに決定する間の多くの問題・疑問（J M Aが指定管理者になれないことを4首長に話さず、S M A指定管理上程に4首長の同意が無い。公募条件とはかけ離れた条件の受入）があるがS M Aに決定した。今後問題が起こるのでは。

**A** 病院組合内のことであるので回答は出来ない。

### 森 温繁（清正会）

#### 地域活性化について

**Q** 各種スポーツ大会を通じて宿泊客の増加を図る。当地に宿泊することが参加条件にする方法は？

**A** 会場等の都合でなかなか

か難しい面があるのでは、しかし風光明媚な土地であるので、合宿地として利用してもらえよう努力していく。

#### 民宿について

**Q** 修学旅行や体験学習以外にも利用客を増やし、年間を通し民宿を活性化し後継者を増やすべき、それには行政も一体となって誘客を図り費用も助成しては。

**A** 修学旅行は増えてきているが、努力し結果を出している組合には費用等補助していく。

#### 地域グルメについて

**Q** 100%地元の食材を使い安価でおいしい物を再発見し、いつでも市内で食べられる体制づくりを。

**A** 最近、B級グルメがブームになっているが、当地の商品等も売り方（販売方法）に工夫する方法があるのでは。

#### 伊豆石の活用について

**Q** 解体等で排出された伊豆石を保管し、公共施設等で再利用すべき。

**A** 伊豆石の強度実験をしたら使用可能なので、保管

等の問題もあるが考えていきたい。

### 土屋 忍（自公クラブ）

#### 有害獣被害対策について

**Q** 「下田市鳥獣被害防止計画」に狩猟資格者の育成と支援が挙げられているが、資格取得や狩猟税などに補助を検討すべきではないか。

**A** 近隣自治体の動きも検討する必要がある。

**Q** 鳥獣被害は農地被害より住宅周辺の被害の方が声が多いが、それに対する補助の検討が必要ではないか。

**A** 補助金要綱の改正など必要となる。担当課とも検討したい。

**Q** 捕獲鳥獣を地域資源として活用するため伊豆市で食肉センター建設を進めているがその実態は。

**A** 6000万円の事業費で1570万円の補助を受け実施しているが、安定供給が難しく運営は委託は難しいとの事。

#### 公共施設建設とプロポーザル方式について

**Q** 病院建設に設計施工一括プロポーザル方式を取り入れた経緯は。

**A** 推進委員会の答申を受け一括プロポーザルを決定した。

**Q** 設計はプロポーザルでも施工は入札ですべきと思うが。

**A** 民間知識やノウハウを最大限に発揮出来る。工期短縮やコスト削減などプロポーザルは市民にとってメリットがあると考える。

### 鈴木 敬（政新会）

#### 市内経済の状況とその対策について

**Q** 市内の経済状況が大変厳しいが、その実態を数値で明示してほしい。有効求人倍率などいくつかの指標を用い、下田市の現状をどのように認識しているか、お聞きしたい。

**A** いくつかの数値をみても経済状況が良いと判断される数値は見当らないし、下田市の現状の理解度に関しては、議員と同じである。農業振興について

**Q** 下田市に適した農業をつくるために、①農地の集約化②市民農園、体験農園③自給農家対策④農業への異業種参入⑤安定的需要供給体制の構築等を図るべきだ。

**A** 農業の安定的な生産、消費を進めるためには、農家が自立することが必要だ。農業振興について

**Q** 地魚の地元消費を増すため、①漁協直営食堂等の設置②農水産物直売センターの設置③水産物加工産業の育成④地魚の下田ブランド化等を図るべきだ。

**A** 消費を拡大するには魚の安定供給と、観光業などとの連携が必要と考える。共立湊病院について

**Q** 次期指定管理者に医療法人社団静岡メディカルアライアンスが決定したが、聖勝会からの継承問題等、一定のけじめを付ける事が必要ではないか。また、新病院の収支計画は10年後まで赤字基調であるが、一部事務組合構成自治体たる下田市の新たな財政負担は本当に無いのか。

**A** 100条委員会の調査によっても、聖勝会辞退の責任の所在が不明である。聖勝会に損害賠償請求する事はできない。また、新病院収支計画書の赤字は帳簿上のもので、実質的な赤字補てんは無い。

### 田坂富代（自公クラブ）

#### 男女共同参画について

**Q** 9月定例会で条例化をしても事業実施をしていないところもあるという事だったが、県内の条例を持っている自治体のほうが活動をしているのは明らか。この件に対する見解は。

**A** 条例があるから活動をしていると認識をしているが、県条例でカバーし推進プランの進捗状況を管理しながら条例化を考えたい。児童虐待防止に関する取り組みについて

**Q** 要保護児童対策協議会の取り組み・夜間対応等、しっかりやっていることが質疑の中でわかったが、間違った通報であっても罪に問われない・秘密は守られる等の啓発が必要と思うが如何か。

**A** 全国どこからでもつながるホットラインの広報をしているところだが、指摘されたことも考えていきたい。

#### 市内経済の活性化について

**Q** 市税の減・生活保護費の増等からわかるように、市内の経済は大変に厳しい。公共事業は地元企業を優先すべきである。第4次下田市総合計画の重点事業の認定こども園と給食センターの建設を一括してプロポーザル方式でやるということだが、建設場所も違う異なる事業を一緒にし事業の規模を大きくすることによって、地元以外の業者の参入を促すことになりはしないか。

**A** 市の財政状況を考えてた場合、一括でやったほうが安くできる。地元業者ができるだけ参入できるように考えたい。





● 意見書提出 ●

平成22年12月21日に地方自治法第99条の規定により、次の意見書二件を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣等に提出しました。

- ・子宮頸がんワクチンの国と地方による全額助成を求める意見書
- ・ロシア大統領の北方領土訪問に関する意見書

● 人事案件 ●

教育委員会委員の任命  
藤井忠委員が平成22年12月12日任期満了となり、委員に欠員が生ずるため、渡邊亮治氏（須崎1096番地の6）を選任することに付いて、同意いたしました。

番 号	11月臨時会議案件名	審議結果
議第53号	下田市特別職の常勤職員給与支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第54号	下田市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第55号	下田市職員の給与に関する条例及び下田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第56号	下田市特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第57号	平成22年度下田市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議第58号	平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第59号	平成22年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第60号	平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第61号	平成22年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第62号	平成22年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

番 号	12月定例会議案件名	審議結果
議第63号	教育委員会委員の任命について	同 意
議第64号	和解について	原案可決
議第65号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議第66号	第4次下田市総合計画基本構想について	修正可決
議第67号	下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第68号	下田市林道管理条例の制定について	原案可決
議第69号	平成22年度下田市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議第70号	平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第71号	平成22年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
発議第12号	子宮頸がんワクチンの国と地方による全額助成を求める意見書の提出について	原案可決
発議第13号	ロシア大統領の北方領土訪問に関する意見書の提出について	原案可決

編集後記

市民と議会を繋ぐお便りとして、約二年間議会毎に「市議会だより」を編集してまいりました。

各議員が大切と思っている一般質問を掲載し、市民の皆様に興味深く読んでいただくよう努力してきました。

しかし、一方的なお便りなので、議会としての報告会など企画する必要があると考えております。

（沢登英信）

議会を傍聴  
しましょう  
市議会への「意見  
ご要望を  
お寄せ下さい

編集委員会

◇委員長 田坂富代  
◇副委員長 岸山久志  
◇委員 沢登英信  
鈴木 忍  
土屋 忍